

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会							
	法人所在地	大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂内							
	事業所名称	障害者生活支援センター・いきいき							
	事業所所在地	大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂1階							
	電話番号	06-6940-4185							
	ファックス	06-6943-4666							
	実施曜日	月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）							
	実施時間	午前9時～午後5時30分							
	同一場所で実施しているその他の事業								
	実施法人で実施しているその他の事業	共同生活援助・生活介護・就労継続支援B型・居宅介護 移動支援・重度訪問介護・就労移行支援・自立訓練（生活訓練）・施設入所支援							
事業所の特長	もともと身体障害の支援センターのため、障害当事者の職員を多くそろえ、ピアカウンセリングやILPなど、独自の活動などもこなしている。 また、障害施策の知識など、専門性を持って地域の相談に乗るなど幅広い事業活動を行っている。 また、運営法人のほか部署との連携も取り、必要に応じてグループホームや入所施設・通所施設など幅広い社会資源とつながっている。								
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	4.5㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	9㎡（生活介護・就労継続支援B型・居宅介護と共用）	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他	トイレ・給湯室などビル設備共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		2人		2人	1人				
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
		月曜日	常勤2名	非常勤1名					
		火曜日	常勤2名	非常勤2名					
		水曜日	常勤2名	非常勤2名					
		木曜日	常勤2名	非常勤3名					
		金曜日	常勤2名	非常勤1名					
		土日祝	携帯電話に転送で対応						
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体・知的・精神	原則予約	10時～17時					

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当生活支援センターでは、障害者が地域で自分らしく暮らすことができるように当事者主体の立場で運営していくことを基本方針とし、「よりそって、いきいき」をスローガンに活動を進めてきた。 今後もこの基本方針のもとに障害者相談支援センターを運営していく。 そのため次のような取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者の権利擁護に積極的に取り組む。 ○ケアマネジメントの手法に基づく、利用者の立場に立った総合的な支援を行う。 ○地域ニーズに合わせた社会資源の改善と開発に積極的に取り組む。 ○利用者が安心して地域生活が送れるように強固な支援ネットワークの構築に努める。 ○障害者の地域移行支援に積極的に取り組む。 	

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	a	3	現状では単年ごとの計画の積み重ねとなっており、毎年の運営委員会で承認されている。 また、法人の評議委員会、理事会においても報告を行っている。	3	
			今後の福祉制度の動向に注視しながらより具体的な計画を策定していきたい。		
	b	3	上記「1-1-①a」のとおり。	3	
			今後の福祉制度の動向に注視しながらより具体的な計画を策定していきたい。		
c	3	年度ごとの事業計画に基づき、毎年の運営委員会で報告、評価を行っている。 また、法人の評議委員会、理事会においても事業計画の発表、報告を行っている。	3		
		さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。			
d	3	自立支援協議会や運営委員会等での意見を踏まえ、次期計画を策定している。	3		
		さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。			

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	支援の押し付けにならないよう、時には「待つ」という姿勢も大切に して利用者と向き合うよう心がけている。	4	利用者の自己選択の機会を奪ってしまわないようタイミングや距離感 を大切にして利用者と向き合うよう心がけている。
			絵カードや、点字、手話などのいろいろなコミュニケーション手段で 対応できるように職員の技術の向上と、設備の更新をすすめる。		
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	音読の出来るパソコンや、手話の出来る職員を配すると共に、職員に 高次脳機能障害支援の研修に参加させ対応を学んでいる。	4	
			さまざまな障害にできるだけ対応できるよう研修などによる職員の技 量向上を図る。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパ ワメントが図られるよう努 めている。	4	一方通行の支援にならぬよう利用者のエンパワメントを意識した相談 支援に取り組んでいる。	4	
			ご本人自身が本来持っている力をさらに高めてもらえるような支援を 目指していきたい。		

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	絵カードや職員作成の図を用いるなど可能な限りの工夫を行っている。	4	
			個別の意思伝達に対応できるように手話の出来る職員を配置した。また、色々な状況に対応できるような物品の整備をすすめる。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	面談時には関係者等に意思確認の方法などを聞き、生活状況や周辺の状態なども家族や親しい介助者に確認しながら、コミュニケーションが困難な方の意思伝達の手段について早期に確立できるように心がけている。	4	
			コミュニケーション手段の確立のみならず、誰もが安心して相談できる環境の整備に努めたい。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	面接の際にはご本人のことをよく知る他機関の職員に同席してもらうなど、可能な限りの環境整備を行っている。	5	
			ハード面ソフト面ともに利用者が安心して相談できる環境を整え、今後も各々の障害に応じた対応ができるように柔軟に取り組む。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	常に権利擁護の視点を持って相談支援に臨むよう、スタッフの力を高めていくとともに、利用者自身がしっかりと権利意識を育めるようエンパワメントの視点を持って支援している。	5	
			関係機関や、利用するサービスなどあらゆる仕組みを利用者に分かり易く伝えられるように、情報を集めコミュニケーションの手段や柔軟な支援策を提示できるような職員の勉強会を開催する。		
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	虐待等については区担当者と密接に連携し対応している。また、スタッフへの人権研修等を行うなど人権意識の向上に努めている。	3
内外における人権研修を受講するなど、職員のさらなる人権意識の向上に努めたい。					
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	3	各関係機関や行政と連絡を取り合い、必要に応じて会議等に参加している。区の虐待担当者と相談し、必要に応じて警察や弁護士などにケースの相談等も行っている。	3	
			虐待防止に関する研修への参加等により職員の技量向上を図る。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	区担当者と共に取り組みの企画や実行を行っている。協議会の活性化に向けて取り組んでいる。 今後も障害当事者の生の声を届けるとともに、協議会の成果をできる限り地域の当事者に還元するよう努めたい。	4	
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	困難事例や相談ケースを通して、関係団体との連携が生まれると共に、自立支援協議会の勉強会や見学会を通して、交流が出来てきた。 当事者の視点を活かしながら更に積極的に参加していきたい。	4	
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	障害者の取り巻く状況は障害の種別等によって多少違うと感じているが、地域自立支援協議会等を通じ、その地域の持つ特性の把握に努めている。 いかに当事者性を担保できるかを課題にして取り組みたい。	3	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	自立支援協議会以外では個別のケース会議の開催が主ではあるが、加盟している当事者団体の会議等を通じ、福祉・労働・教育ほか各分野との繋がりを強め、ニーズの把握に努めている。 多分野の連携が必須である困難事例も多くみられるため、更につなぐりを強化していきたい。	3	

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	訪問の場所・時間は問わず、可能な限り柔軟にアウトリーチ活動に取り組んでいる。	3	
			自ら相談につながっていける方は多くないので、アウトリーチをさらに意識し活動したい。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	3	特に日中活動系の事業所が開設のあいさつ等に来所されることも多くなってきた。 新しい事業所などは積極的に見学等に出向いている。	3	障害当事者スタッフが福祉サービスの利用者でもあるため、実際の利用経験も含めた情報収集となっている。
			引き続き区内のサービス事業所の把握に力を入れると共に、区外の情報や、インフォーマルな活動の情報も把握できるように努める。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	職員が支援学校の進路懇談会やに学校見学会に参加するなど、適宜情報収集に取り組んでいる。	3	
			引き続き関連機関との連携や情報収集の取り組みを続ける。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	区社会福祉協議会の担当者と連携し、必要に応じて各種団体やネットワーク委員などを紹介してもらっている。 地域の取り組み（地域福祉アクションプラン）に参画している。	3	相談者の中には、いわゆる制度の谷間に落ちて困っている方々も少なくないが、まだまだインフォーマルな社会資源は生かされていない。
			日々の支援の中では公的な社会資源にとらわれがちであるため、地域との交流を積極的に進め、インフォーマルなものも含めた社会資源の把握に努める。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	冊子やインターネットによるものはもちろん、時には障害当事者職員による実地検証も行い、さまざまな情報を収集している。	3	
			当事者スタッフの視点も生かした積極的な情報収集を図る。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	3	地域福祉アクションプランに参画し、任意グループ「HANDSちゅうおう」に参加し、行事や話し合いを通じて新しい社会資源の開発や地域の力を合わせた問題解決力の向上に取り組んでいる。	3	
		障害者当事者の視点で「何が必要か」を的確に伝え、社会資源の改善等に取り組めるよう努める。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	3	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	3	
		障害者の問題のみにとどまらず、問題が重層的になっているケースも多く、高齢者福祉、児童福祉の各機関とも連携しながら対応している。		
		さまざまな研修等を通して、困難事例に対応できるよう職員の技量向上を図りたい。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	3	法人内に広報委員会を設置し、パンフレットやホームページを刷新するなど、地域の方々に知ってもらいやすい情報公開を目指している。また区民まつりに参加するなど、地域住民の集まる機会に周知の場を設けている。	3	
		引き続き、地域住民への周知活動を続けていく。		
b	3	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	
		行事等を通じ、障害者が自分らしく暮らすことのできる地域は、誰もが住みやすい地域であることを積極的に呼びかけ働きかけている。		
		地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。		
		地域の求めに応じたタイムリーな行事等を考えていきたい。		

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害者に対する余暇と啓発を目的とした「いきいきサロン」を開催。 ・中央区アクションプランに参画し、任意の障害者支援の団体「HANDSちゅうおう」のメンバーとして活動。毎月の例会に参加すると共に、バリアフリー映画上映会の開催など地域の障害者支援の活動を行っている。 ・法人内の取組み「友の会行事」等に協力。 ・通い型ピア・カウンセリング講座の開催 ピア・カウンセリングの普及と底辺の拡大を目的としているが、講座参加が障害者の外出の契機ともなり、且つ講座期間中の介助調整など参加者のエンパワメントに資する効果は大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校における障害者理解のための講演 ・制度周知のための講師派遣 ・法人内の取組み「友の会行事」等に協力。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成25年度										平成26年度									
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
身体障がい	視覚	11	0	0	11	11			11												
	聴覚	1	0	0	1	1			1												
	肢体	171	0	0	171	171			171												
	内部	1	0	0	1	1			1												
	計	184	0	0	184	184	0	0	184												
	知的障がい	16	0	0	16	16	1		17												
	精神障がい	5	1	0	6	6			6												
	障がい児	7	0	0	7	7			7												
	重複障がい	17	0	0	17	17			17												
	難病・その他	0	0	0	0	0			0												
合計	229	1	0	230	230	1	0	231													
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		27人	22人	35人	5人	89人	17人	18人	29人	6人	70人										
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度									
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		3	0	28	2	33	42	33	1	4	113	0	2	32	13	47	46	15	3	12	123
うち、継続的な支援対象者の件数		1	0	11	0	12	16	14	1	2	45	0	0	5	1	6	30	3	1	0	40
社会資源を活用するための支援		2	0	24	1	27	43	29	0	5	104	0	0	22	6	29	23	23	1	11	87
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	9	0	9	19	9	0	0	37	0	0	1	0	1	6	4	1	0	12
社会性活力を高めるための支援		0	0	10	1	11	22	18	0	0	51	0	0	6	5	11	4	4	0	2	21
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	3	0	3	8	8	0	0	19	0	0	1	0	1	2	0	0	0	3
ピアカウンセリング		0	0	2	0	2	3	18	0	0	23	0	0	0	0	0	0	23	8	0	31
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	1	0	1	1	9	0	0	11	0	0	0	0	0	0	23	0	0	23
権利擁護のために必要な援助		0	0	2	0	2	4	3	0	0	9	0	0	3	1	4	0	3	0	0	7
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	2	0	2	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門機関の紹介		0	0	6	1	7	4	1	0	0	12	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	4	0	4	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		2	0	7	1	10	16	12	3	6	47	0	3	19	4	26	23	38	13	30	130
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	2	0	2	6	2	1	2	13	0	0	6	2	8	16	21	3	0	48
合計		7	0	79	6	92	134	114	4	15	359	0	5	83	29	122	91	106	25	56	400
うち、継続的な支援対象者の件数		1	0	32	0	33	54	42	2	4	135	0	0	13	3	16	54	51	5	0	126
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計										
		52件	76件	40件	9件	177件	118件	137件	19件	7件	281件										

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>利用者の障害が多岐にわたるところは例年通りであったが、相談受付ルートとしては、本人や家族はもちろん、区役所や区内2か所の地域包括支援センターをはじめ他相談支援事業所、福祉サービス事業所などからの相談も多かった。加えて、市内の支援学校から寄せられた生徒の進路相談にも対応した。</p> <p>さらには、高次脳機能障害に関する相談も近年増加傾向にあり、大阪府高次脳機能障がい地域支援ネットワークの一員として大阪府の支援拠点である障がい者自立相談支援センターと連携を図りながら支援にあたっている。</p> <p>また、前年に比べ相談件数が大きく変化している。これについては当センター平成24年度に委託相談として相談を受け付けた方々に対し、もう一つの事業である特定相談支援事業として計画相談支援を開始したため、委託相談支援件数のカウントから外れたことが主な原因と考えている。平成25年度当初、中央区内で活動している特定相談支援事業所はまだ少なく、利用者の福祉サービス導入に際し、結果的に計画相談支援として関わるのが大半となったためである。</p> <p>しかし、平成26年現在では区内にも新たな特定相談支援事業所が数カ所開設しており、その状況はほぼ解消されつつある。</p> <p>今後も積極的なアウトリーチ活動等により、ますます多様化、複雑化する相談に真摯な姿勢で対応していきたい。</p>	<p style="text-align: center;">平成26年度</p> <p>中央区や近隣区において就労移行や就労継続支援A型・B型等の就労支援事業所が相次いで開所していることから、各事業所からの相談が増加傾向である。</p> <p>また、計画相談の件数については、平成26年度末時点で特定相談支援事業所が中央区内に8か所（当センター含む）開設されていることにより一極集中が緩和されつつある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい		1人						
	精神障がい								
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	0件	1人	0件	0件	0人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動		休日出動		夜間出動		休日出動		
	日中出動		平日出動		日中出動		平日出動		
	合計	0件	合計	0件	合計	0件	合計	0件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	業務委託料		9,838,000円	大阪市障がい者相談支援事業委託金	9,838,000円	大阪市障がい者相談支援事業委託金			
	預金利子		0円		0円				
	その他		0円		0円				
	合計		9,838,000円		9,838,000円				
②歳出		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	人件費		9,337,313円		8,178,606円				
	常勤職員人件費		7,350,158円	常勤職員俸給・諸手当(2名)	5,599,286円				
	非常勤職員人件費		1,987,155円	非常勤職員	1,573,070円				
	その他				1,006,250円				
	物件費		500,687円		1,659,394円				
	報酬		32,020円		101,928円				
	賃金		5,000円						
	報償費		0円						
	消耗品費		181,064円	事務消耗品購入費	411,730円	事務消耗品購入費			
	印刷製本費		0円		0円				
	光熱水費		81,066円		41,918円				
	通信運搬費		54,799円	郵送代・電話代法人分担費	116,616円	郵送代・電話代法人分担費			
	手数料		15,800円		5,678円				
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料		130,938円	事務所利用費	753,162円	事務所利用費			
	備品購入費								
	その他				228,362円	旅費交通費、研修費等			
	合計		9,838,000円		9,838,000円				

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>中央区は繁華な商業地域を内包する区であり、近年は人口増加も著しいが、そうした環境の影響や高額な地価等が新たな福祉的社会資源の創出や展開を阻み、地域の福祉基盤の脆弱性を生んでいる（特に生活介護等の日中活動系やグループホーム等の居住系資源の不足）。</p> <p>なかでも常時介護の必要な人たちを支える資源の不足は慢性的であり、事態をより一層深刻化させている。そのため、必要な社会資源を他区に求めて中央区を離れざるを得ない人も多く、住み慣れた地域で、その人が望む生活を送るといふ当然の権利が保障されていない。日中系のサービス利用のため他区に通う場合、重度の障害者であるほど、送迎手段の確保が重要であるが、福祉サービス事業所への通所に移動支援事業が利用できないなど現行制度の使いにくさが障害者の生活に更なる制約をもたらしている。</p> <p>また、地域特性として「生活者」としての住民の姿が見えにくく、障害者においてその傾向は顕著である。換言すれば、どこに、どのような障害者がいて、どのようなことに困っているのか、障害者の顔が見えてこない。この問題を解決するには積極的なアウトリーチ活動と情報収集が必要なのは言うまでもないが、住民同士の関係性の希薄さや個人情報に関する人々の意識の変化等も一因となり、なかなか実態はつかめていない。こういった現状の克服に少しでも貢献すべく、区相談支援センターや自立支援協議会として、地域住民にむけた行事の開催等啓発活動を行い、その取り組みが新たなニーズの掘り起こし、ひいてはフォーマルとインフォーマルの垣根を越えた区における強固な支援ネットワークの構築につながると考えている。</p>	<p>昨年までの課題に加え、設立が相次いでいる就労支援事業所の支援体制のチェックの必要性や在宅生活における介護（とりわけ重度訪問介護のような長時間介護）の担い手確保の難しさなどの課題が浮き彫りとなっている。</p>

事業所名		中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年11月25日	平成27年11月24日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	○手話のできる職員の配置については手話の技能に一定の基準を設けた方が良いのではない か。	この事業運営評価は毎年同じ11月頃に行われているが、前年度の事業についての評価を次年度の11月に行うのは遅すぎるのではない か。5月頃にすれば今年度に生かせるのではない か。
	2 日々の相談支援業務	○精神障害者の登録者数が少ないのではない か。	「2-3日々の相談件数の分析」において、精神障害者へのピア・カウンセリングが23件 となっているが、ニーズが多いのか。

事業所名		中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	<p>○グループホームの不足については公営住宅の空室を利用することはできないものか。</p> <p>○なかなか社会資源が増えない中、就労継続支援A型等就労関係の事業所については急激に増えてきているように思う。</p> <p>しかしながら、ただ数が増えたからよいというのではなく、きちんとした支援ができていのかを見極める必要があるのではないか。</p>	

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>区相談支援支援事業所としては関係機関にその存在を一定認識されており、日頃より理解と協力を得て共に支援活動に取り組むことで支援のネットワークづくりは一步ずつではあるが着実に進み、支援センターとしての力は向上していると自負している。しかし、ここで手綱を緩めることなく、引き続き地域住民への周知・広報および自ら支援の必要性を訴えることができない方々へのアウトリーチ活動は積極的に行っていかなければならない。「3 区における地域課題について」に記したように、そのような地道で堅実な取り組みが、やがては地域ニーズの掘り起こしや強固な支援ネットワークの構築につながると考えているからである。</p> <p>また、当事者スタッフが中心となり活動しているセンターとして、ピアカウンセリング等において大いに発揮される当事者性を大切にすることはもちろん、私たち自身が支援者の立場だけにとどまらず、地域で暮らすロールモデルとして地域自立支援協議会等で積極的に発言・提言をしていきたい。</p> <p>最後に、これからも研修等により職員のスキルアップに努めながら、区内でも増えつつある指定特定相談支援事業所等とも大いに連携を図り、地域福祉の充実に力を注いでいきたい。</p>	<p>中央区は繁華な商業地域を内包しており、オフィスビル等が立ち並びいわゆるビジネス街としての色合いが強い。今回の評価シートにおいても何度か触れているが、近年そのようなオフィスビルにて事業（とりわけ就労支援系事業）を展開する法人が増えている。中には指定基準はクリアしているものの、ハード面およびソフト面ともに充実しているとはいえない事業所も散見され、平成26年度もそれらの事業所から相談が寄せられた。</p> <p>また、日々の相談支援活動においては、区内で増えてきている特定支援事業所と大いに連携を図っているが、先の就労支援事業所と同様「支援力」が発展途上と感じられるところも多く、これらの事業所に適切なアドバイス等を行い、後方支援できるか委託相談支援事業所としての力量が問われている。</p> <p>最後に、当事者スタッフの働くセンターとして、地域自立支援協議会をはじめとする各種会議等での積極的提言や提言により当事者性を発揮することも引き続き大切にしていきたい。</p>